平成２４年（再イ）第１０号
大阪府枚方市養父丘１丁目７番１―14号
再生債務者　川本　綱雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第７９号
和歌山県岩出市荊本41番地　107号
再生債務者　長田　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第２７号
群馬県太田市八幡町38番31号
再生債務者　瀧本　輝仁
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月３日まで
平成24年３月２日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１４号
福井県敦賀市蓬莱町９番34―201号
再生債務者　橋本　正彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月２日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２３年（再イ）第１４号
福岡県大牟田市大字新町331番地３
再生債務者　田上　和尊
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月２日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第５５号
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3453番地14
再生債務者　菊池栄治郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月２日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１０号
熊本県天草市本町新休162番地12
再生債務者　原田　誠己
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月２日まで
平成24年３月２日　熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による免責決定

平成２３年（モ）第１００３２号
佐賀市白山２丁目７番１―901号
再生債務者　筒井　直哉
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成24年２月28日　　佐賀地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
千葉市稲毛区長沼原町317番地１　ヴィルフォーレ稲毛５番館701号
再生債務者　杉本幸一郎
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第４号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目27番15―303号
再生債務者　若林　幸司
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第３９号
横浜市磯子区広地町１番14号
再生債務者　沼尾　秀一
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第１号
大阪府貝塚市久保358番地９
再生債務者　伊達　洋一
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月５日から平成24年４月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３号
広島県福山市坪生町１丁目30番３号
再生債務者　岡本　秀之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月21日まで
平成24年２月29日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再ロ）第８号
愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地131
再生債務者　沖土居真子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月22日まで
平成24年３月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第２２号
神戸市兵庫区出在家町２丁目６番20―207号
再生債務者　田中　良昭
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月22日まで
平成24年３月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号
山形県鶴岡市藤浪２丁目20番地５
再生債務者　木田　紀子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月23日まで
平成24年３月２日　山形地方裁判所鶴岡支部

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月五日
掲載頁　一五八頁（号外第一七一号）
平成二十四年三月十二日
東京都港区芝四丁目一四番一号
（甲）三菱化学株式会社
代表取締役　小林　喜光
東京都港区芝四丁目一四番一号
（乙）ダイアケミカル株式会社
代表取締役　岡田　幹士